

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和5年5月22日）

松阪市産業支援センターでは、SNS を活用し販路を更に拡大したい事業者に対して、販路拡大のための情報発信やデータの収集及び活用方法など、SNS マーケティングに関する手法についての支援を受けたい事業者の募集を開始いたしました。

また、販路拡大支援事業補助金等の募集申込の締切が迫っておりますので、申請を検討されている方はお急ぎください。

今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載された新しい情報等をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いたします。

-----  
1.SNS を活用し販路拡大を更に進めたい事業者を募集します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/dxbosyu2023-06-16.html>

2.令和5年度中小企業販路拡大支援事業補助金の募集締切が5月31日に迫っています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/5hanro.html>

3.令和5年度中小企業カーボンニュートラル推進補助金の募集締切が5月31日に迫っています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r5.html>

4.第2回三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金の募集締切が5月31日に迫っています

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177\\_00016.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00016.htm)

5.法律 税務 労働 販路開拓の各相談窓口の利用予約受付中

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

6.令和5年度「三重のサステナブル経営アワード」表彰企業を募集します

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500385.htm>

7.データ経営の威力 ～データ活用のノウハウと補助金について～ を開催します

申 込 先 :

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=nK2aq1aM5UiedFbbyexXNKSD4N7R7hRG\\_rKbCv3nXMBJUQlhESlJJREZRNEtGSjFLRjFZUVc1TjBKNC4u&origin=QRCode](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=nK2aq1aM5UiedFbbyexXNKSD4N7R7hRG_rKbCv3nXMBJUQlhESlJJREZRNEtGSjFLRjFZUVc1TjBKNC4u&origin=QRCode)

8.令和5年度中小企業高付加価値化投資促進補助金の2次公募が始まりました

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031900062.htm>

9.補助金のご紹介ページ

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hojyokin.html>  
-----

1.SNS を活用し販路拡大を更に進めたい事業者を募集します

松阪市では、令和5年3月に東京都目黒区の「株式会社トラストリッジ」と連携協定を結び、同年4月より松阪市産業支援センターにDX担当として竹岡氏が常駐いたしました。

今回、SNS を活用し販路を更に拡大したい事業者に対して、販路拡大のための情報発信やデータの収集及び活用方法など SNS マーケティングに関する手法について、竹岡 DX 担当の支援を受けたい

事業者の募集を開始しました。

- ・対象者：  
松阪市内に本社または事業所を有し、SNS を活用して販路拡大に課題を感じている「小売業」及び「飲食店」等の事業者
- ・支援方法：  
竹岡 DX 担当が、月に数回事業者にお伺いし事業者と伴走して支援を行います
- ・募集期間：  
令和 5 年 5 月 22 日から令和 5 年 6 月 16 日
- ・費用：  
無料
- ・募集企業数：  
5 社程度（申し込み多数の場合は、選定させていただきます）
- ・申込 URL：  
<https://logoform.jp/form/TY2e/261712>
- ・問い合わせ、申込先：  
松阪市産業文化部商工政策課 松阪市産業支援センター  
TEL：0598-25-6520  
E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/dxbosyu2023-06-16.html>

2.令和 5 年度中小企業販路拡大支援事業補助金の募集締切が 5 月 31 日に迫っています

松阪市では、中小企業の販路開拓の拡大を支援するため、展示会・商談会等への出展経費の一部を補助する「松阪市中小企業販路拡大支援事業補助金」の募集を行っており、この補助金の締切が 5 月 31 日に迫っています。

- ・補助対象者：  
製造業を主たる事業として営む事業所であり、市内に本社若しくは事業所を有する中小企業者
- ・対象となる事業：  
国内または海外で開催される展示会及び商談会等の出展に係る事業
- ・対象となる経費：  
旅費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、負担金、委託費・外注費
- ・補助率：  
補助対象経費の 1/2 以内
- ・通常枠・連携枠：
  - (1)通常枠・・市内中小企業者が、事業の目的に合致した事業を単独で実施する場合
  - (2)連携枠・・市内中小企業者が、事業の目的に合致し、かつ新たな付加価値を生み出す製品や

技術を市内中小企業が連携・共創して、共同で実施する場合(外注・業務委託は対象外)

・補助限度額：

(1)通常枠・・・50万円

(2)連携枠・・・100万円

・条件：

交付申請日以降に発注し、令和6年3月31日までに支払い済みの経費を補助対象とします

・募集締切日：

令和5年5月31日

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部企業誘致連携課

TEL：0598-53-4366

E-mail：kig.sec@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/5hanro.html>

3.令和5年度中小企業カーボンニュートラル推進補助金の募集締切が5月31日に迫っています

松阪市では、市内中小企業におけるカーボンニュートラルの取組促進を目的に、省エネ最適化診断、温室効果ガス排出量の把握・削減目標の設定、設備投資を含む省エネ対策の実施、自家消費発電装置等の導入に係る経費を支援する補助金の募集を行っており、この補助金の募集締切が5月31日に迫っています。

・補助対象者：

松阪市内の中小企業者等で、業種は問いません(条件は別途定めていますので、HP をご覧ください)

・補助限度額：

(1)は25万円、(2)は200万円(ただし、照明のLED化のみの更新は50万円)、(3)は100万円、  
(組み合わせで最大200万円まで可能)

(1)の事業で省エネ診断や温暖化ガス排出量算定を希望する企業

(2)の事業は、事前に省エネ診断を受診し、診断結果において提案のあった関連設備に対して補助します。照明のLED化を導入する場合、省エネ診断は任意ですが、応募者多数の場合は省エネ診断を受診し、診断結果において照明のLED化の提案のあった企業を優先採択します。

(3)の事業は自己消費発電装置(太陽光パネル等)の設置を必須とし、それに付随する蓄電池等の設備、設置に係る工事費(屋根補強費用なども含む)等が対象となります。発電量の一部でも、固定価格買取制度(FIT)による売電を行う場合やPPA(電力販売契約)モデルで実施する場合は対象外です。また、家庭用と共用の装置は対象外です。

・補助率：

補助対象経費の1/2以内

・募集締切日：

令和5年5月31日

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部企業誘致連携課

TEL：0598-53-4366

E-mail：kig.sec@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r5.html>

4.第2回三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金の募集締切が5月31日に迫っています

三重県では、中小企業・小規模企業等が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上に向けた取組を支援することを目的とする補助金の募集を行っており、この補助金の募集締切が5月31日に迫っています。

・補助対象者：

三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業等、三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者で、エネルギー価格等高騰の影響を受けている者

・補助対象事業：

エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する以下の経営向上の取組

- (1)省エネルギー機器や完全自己消費型再生可能エネルギー装置の導入等による生産性向上
- (2)省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入による生産性向上
- (3)DXの導入による生産性向上
- (4)サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築
- (5)需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (6)新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築
- (7)新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化による販路開拓
- (8)新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための販路開拓
- (9)その他エネルギー価格等の高騰の影響に対応するための取組

・補助限度額：

10万円(下限)から200万円(上限)

・募集締切日：

令和5年5月31日

・問い合わせ先：

公益財団法人 三重県産業支援センター 経営支援課

三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金 係

TEL：059-253-1281

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177\\_00016.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00016.htm)

## 5.法律 税務 労働 販路開拓の各相談窓口の利用予約受付中

松阪市産業支援センターでは、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため、法律・税務・労働・販路開拓の相談窓口の予約を受け付けています。希望される事業者は相談日の1週間前までに予約をお願いします。

- ・開催日：

税務相談 毎月第1木曜日

販路開拓相談 毎月第3水曜日

法律相談 毎月第3木曜日

労働相談 毎月第4水曜日

(※開催日が祝日の場合、窓口はお休みさせていただきます)

- ・開始時刻：

13時30分からと15時00分からの2回

- ・相談時間：

90分以内

- ・窓口会場：

カリヨンプラザ1階 支援センター相談室(松阪市日野町788)

- ・申込 URL：

<https://logoform.jp/form/TY2e/248761>

- ・問い合わせ先：

松阪市産業文化部商工政策課 松阪市産業支援センター

TEL：0598-25-6520

E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細及び予約につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

## 6.令和5年度「三重のサステナブル経営アワード」表彰企業を募集します

三重県では、自社の付加価値の向上と経営基盤の改善を推進し、持続可能性の高い経営を行う県内企業を表彰する「三重のサステナブル経営アワード」を実施します。

そこで、下記のとおり、令和5年度「三重のサステナブル経営アワード」の表彰企業を募集いたします。幅広い分野の事業者の皆様からのご応募をお待ちしております。

- ・応募資格：

県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業・小規模企業(NPO、各種団体等を含む)

※3 決算期以上事業が継続していることが必要

- ・募集期間：

令和5年5月10日から令和5年8月4日

- ・応募方法：

所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、必要書類を下記の提出先へ郵送、持参または三重県電子申請システムによりご提出ください

- ・応募書類の提出先及び問い合わせ先：

〒514-8570 津市広明町13番地

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 市場開拓班

TEL：059-224-2393

※三重のサステナブル経営アワードとは、環境や社会の持続可能性に配慮しながら、長期的に良好な経済活動を行う経営を「三重のサステナブル経営」と定め、「環境への配慮・脱炭素」、「次世代育成の推進」、「地域社会への貢献」、「従業員満足度の向上」の取組を実践することによって、他の県内企業のモデルとなる持続可能性の高い企業を表彰します。

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500385.htm>

## 7. データ経営の威力

～データ活用のノウハウと補助金について～を開催します

松阪市の公民連携窓口「共創デスク」を通じて、セミナー提案がありましたので周知をさせていただきます。

今回のセミナーでは、株式会社 EBILAB の最高戦略責任者 常盤木龍治氏にデータを用いた経営で上手くいく秘訣についてお話しいただきます。

また、株式会社スマレジ代表取締役の山本博士氏に多機能かつコスト効率に優れ、ビジネスニーズに合わせた拡張性を持つスマレジの紹介を。

ノーサイド行政書士法人 湯上氏と株式会社 Birthink 山本氏より、これからの補助金や補助金申請のポイントについて伝授いただきます。

- ・開催日：

令和5年6月6日 14時00分から16時30分

- ・対象者：

経営者、経営運営、管理、企画、マーケティング担当者等

- ・定員：

20名（参加定員に達した時点で締切とさせていただきます）

- ・開催場所：

カリヨンプラザ1階 展示・セミナー室(松阪市日野町788)

・問い合わせ先：

アサヒビール株式会社 担当 田中 智大

TEL:080-7709-3053 FAX：052-583-3136

申込 URL：

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=nK2aq1aM5UiedFbbyexXNKSD4N7R7hRGrKbCv3nXMBJUQlhESIJJREZRNEtGSjFLRjFZUVc1TjBKNC4u&origin=QRCode>

## 8.令和5年度中小企業高付加価値化投資促進補助金の2次公募が始まりました

県では、中小企業者が、「ものづくり基盤技術の高度化、成長分野における生産拠点の強化」または「付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備」及び「地域未来投資促進法に基づく承認を受けた事業(地域経済牽引事業)の実施」のために、新たに県内で設備投資を行う際に、その費用の一部を支援することにより、中小企業の県内における新たな投資を促進し、雇用の維持を図ることを目的とした「中小企業高付加価値化投資促進補助金」制度を設けており、この度、令和5年度の「中小企業高付加価値化投資促進補助金」の2次公募が始まりました。

・補助対象者：

中小企業者(中小企業基本法第2条に規定するもののうち、個人を除くもの)

・補助対象事業：

以下のいずれかに該当する事業

一般枠

(1)製造業型

(a)ものづくりの基盤技術を高度化することによる競争力の強化 または

(b)本県の成長を導く高付加価値の成長分野における生産拠点の強化に係る設備投資

(2)サービス産業型

(a)体験交流機能 (b)地域製品の加工又は販売機能 (c)飲食又は宿泊機能

のうち2つ以上の機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備に係る設備投資

地域経済牽引事業枠

(1)三重県による承認を受けた、地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」に係る設備投資（製造業及びサービス業に限る）

・補助率：

補助対象投資額の10%以内（外部との連携による事業は12%以内）

※外部との連携による事業とは、自社以外の組織(企業・大学等)と連携し新しい事業を行い、自社にはない技術、ノウハウ等を取り込むことによって、新しい価値を創出する事業を行うことをいう

・補助限度額：

一般枠 1企業につき 1,000万円まで

地域経済牽引事業枠 1企業につき 2,000万円まで

・投資要件：

一般枠 (1)製造業型 投資規模が 1,500 万円以上  
(2)サービス産業型 投資規模が 1,000 万円以上  
地域経済牽引事業枠 投資規模が 2,000 万円以上

・補助対象となる経費：

機械、設備等の償却資産(土地、建物は対象外)

・募集期間：

令和 5 年 5 月 22 日から令和 5 年 6 月 2 日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031900062.htm>

## 9.補助金のご紹介ページ

松阪市産業支援センターでは、国や県、松阪市等で募集されている補助金の紹介ページを立ち上げています。

皆様のご活用をお待ちしております。

補助金のご紹介ページ URL

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hojyokin.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail [san.shien@city.matsusaka.mie.jp](mailto:san.shien@city.matsusaka.mie.jp)

\*\*\*\*\*